

# 北広島市立大曲中学校校則

大曲中学校の生徒であるという自覚と誇りを持ち、みんなでより良い学校生活にしましょう。

## 登下校

- ・登校時間に間に合うように登校する。
- ・通学距離が学校からの直線距離で半径2kmを超える学校で指定した地域からの、自転車通学を認める。その場合、学校の点検を受けた自転車を使用する。

## 服 装

### 本校指定の制服

[男子]ブレザー、スラックス、ワイシャツ、ネクタイ、ニットベスト

[女子]ブレザー、スカート（スラックス）、ワイシャツ、ネクタイ、ニットベスト

- ※ スラックスに使用するベルトは、黒か茶系単一色の紳士用革（合皮）ベルトとする。それ以外（編まれたもの、デザイン性の強いもの等）の使用は認めない。

### 制服着用時の身だしなみ

- ・制服着用時の靴下の色は紺・灰・白・黒・クリーム・ベージュとする。柄はワンポイント・ライン・文字も可。
- ・登校したら、ネームプレートは制服の胸ポケット部分につけ、下校時には必ずし所定の場所に保管しておく。
- ・スラックスでの腰パン等はしない
- ・スカート丈は、膝が隠れる状態を基本とする。
- ・ニットベストについては、気温の変化にともない個人の判断で着用しなくてもよい。
- ・校内でブレザーを脱いで活動することは認めるが、その際ネームプレートはシャツの胸ポケットもしくはニットベストの左胸部分につける。

### 外套の着用

- ・外套は、校内では着用しない。

### 夏 服 [男女共通]

- ・夏服は、Yシャツ・ネクタイスタイルとする。（開襟シャツはYシャツではないので禁止とする）
- ・クールビズの取り組みとして、夏服期間はノーネクタイおよび第一ボタンを外しても良い。
- ・本校指定の半袖ポロシャツ（白・オフホワイト・サックスブルーのいずれか）も認める。
- ・ネームプレートは胸のポケット部分につける。
- ・ニットベストは必ずしも着用しなくてもよい。

### ジャージ着用時の身だしなみ

- ・指定ジャージ・指定Tシャツ・指定ハーフパンツを着用することを基本とする。
- ・指定以外のTシャツを着ている場合は、上着を脱ぐことは認めない。
- ・体育授業・実習授業および体育的行事のある日はジャージ登校とする。
- ・体育授業時の中着は指定Tシャツとする。
- ・冬服期間の防寒対策としてトレーナーなど運動に適した華美ではないものをジャージの下に着ることを認める。
- ・Tシャツや防寒着を含めて、ジャージの下に着ているものの袖や裾、およびフードや紐などは外から見えないように着用すること（腕まくり時も同様）。襟が長めの場合は、襟が見えないように着用すること。
- ・指定Tシャツ着用時に上着を脱いだ場合はシャツを出してもよい。
- ・ジャージ着用時、ジャージの上着のチャックの位置はネームよりも上までしめる。
- ・上着着用時に上着からでるシャツの裾は、ズボンにしまう。

## 頭髪・化粧・装飾品など

### 頭髪について

#### [男子]

- ・前髪は目にかからない。横は耳にかからない程度。後ろは襟にかからない長さとする。
- ・ピンやゴム等、装飾品の類をつけることを禁止する。

#### [女子]

- ・前髪は目にかからない状態にする。目にかかる場合は、決められた髪どめで前髪をとめる。
- ・髪の長さが肩を越える場合については、学習や生活に支障が出ないように1つまたは2つに「編む」か「束ねる」ものとする。
- ・ピンなどの髪止めは黒、紺、茶の無地で飾りのないもの（長さは5cm程度）とする。  
(ヘアバンド、カチューシャ、バレッタは禁止)
- ・髪を束ねるゴムは黒、紺、茶の無地で飾りのないものとする。(シュシュなどは禁止)

#### [男女共通]

- ・パーマ、脱色、染色、剃髪、角刈り、カール、エクステ、整髪料（ワックス、ムースなど）やドライヤー等を使用しての加工および眉毛の加工（抜く、細く剃る、かくなど）をしない。
  - ・ツープロックや、ソフトモヒカン、アシンメトリーなど、流行を追ったカットは認めない。
- ※以上の違反があった場合は保護者と連絡をとり、その場で直せるものは直すか、いったん帰宅して直してから再登校する。すぐ直せない場合は、期日（1週間を目処）を決めて直してくる。

### 化粧・装飾品などについて

- ・化粧（色つきリップや口紅、マニキュア、アイシャドウ、ファンデーション、ビューラー、マスカラ、チークなど）やカラーコンタクトやアイプチなどは禁止とする。
  - ・リップクリームは、無香料、無着色のもののみ認める。
  - ・香水やフレグランスなど、香料をつけることは禁止とする。
  - ・装飾品（ネックレス、ピアス、指輪、ブレスレット、長いヘアピン、ミサンガ、チタンネックレス、パワーストーンなど）は禁止とする。
- ※以上の違反があった場合は、化粧などはその場で拭き取る。装飾品などはその場で外す。一時預かりとなることもある。

## 持ち物

### 毎日持ってくる物

- ・筆記用具（鉛筆・シャープペン・消しゴム・定規・色ペン）※必要最低限とする
- ・教科書、ノートなど教科学習に必要なもの
- ・身分証明書
- ・クリアファイル（配布されたプリントを入れる）
- ・ハンカチ、ティッシュ

### 必要な時に持ってくる物

- ・水筒
- ・朝読書用の本
- ・腕時計
- ・無香料の制汗剤（スプレー式は禁止）
- ・教科学習で許可されたもの（許可された教科の時間以外で使用しない）
- ・部活動で許可されたもの（部活動の時間以外で使用しない）
- ・学校への納入が必要な金銭（朝のうちに担任の先生に預ける）

### 持ってきてはいけない物

- ・食べ物（アメ・ガムなどの菓子類等 ※旅行のおみやげなども含む）
- ・携帯電話（スマートフォン、私物のタブレットなども含む）
- ・音楽プレーヤー
- ・ゲーム機
- ・金銭などの貴重品類（学校への納入が必要な金銭を除く）
- ・マンガ、雑誌など
- ・音楽CDなど（放送リクエスト用を除く）
- ・化粧品、香水、整髪料
- ・装飾品、アクセサリ
- ・危険物（カッター、ナイフ類など）
- ・その他、学校生活に必要な物

### カバン

[男女共通] 指定しない。ただし、紙袋やビニール袋などは禁止とする。

### 諸 届

欠席・早退・遅刻は保護者が電話か書面で連絡する。